

令和6年度兵庫県警察官採用試験の実施について（一般甲）

令和6年2月8日
兵警務一般甲第10号

（概要）

令和6年度兵庫県警察官採用試験（以下「試験」という。）については、令和6年度兵庫県警察官採用試験実施計画（別表）のとおり実施することとしたので、各所属長は、組織を支える優秀・有用な後継者を確保することの重要性を所属職員に周知徹底の上、警察官としてふさわしい質の高い人材の確保に向けた効果的な募集活動を推進されたい。

別表

令和6年度兵庫県警察官採用試験実施計画

1 第1回試験

(1) 日程等

試験区分			採用予定人員	受付期間	第一次試験	第一次試験合格発表	第二次試験	最終合格発表
一般区分	A	男性	145人	3月15日(金)から 4月5日(金)まで	5月4日(土)	5月14日(火)	5月23日(木) から 6月11日(火) まで	8月中旬
		女性	20人					
	B	男性	10人					
		女性	5人					
キャリアアピール区分	A	男性	10人					
		女性	5人					
	B	男性	10人					
		女性	5人					
特別区分	サイバー捜査	A	4人					
		B						
	心理相談		2人					
	武道	A	4人					
B								

(2) 受付方法

受験申込みの受付は、インターネット（電子申請）のみとする。ただし、これにより難しい特別の事情のある申込者については、他の適当な方法により受付をすることができる。

(3) 受験資格等

ア 一般区分に係る受験資格

試験区分		受験資格	
		年齢	学歴
一般区分	A	昭和63年10月2日以降に生まれた人（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する4年制大学（これと同等と認める大学等を含む。以下同じ。）を令和7年3月までに卒業見込みの人にあつては、平成元年4月2日以降に生まれた人）	4年制大学を卒業した人又は4年制大学を令和7年3月までに卒業見込みの人
	B	昭和63年10月2日から平成18年10月1日までに生まれた人	A区分以外の人（学校教育法に規定する高等学校（これと同等と認める高等学校等を含む。以下同じ。）を令和7年3月までに卒業見込みの人を除く。）

イ キャリアアピール区分に係る受験資格

試験区分		受験資格		
		年齢	学歴	職歴
キャリアアピール区分	A	前記アのA区分に同じ。	前記アのA区分に同じ。	連続した2年以上の職務経歴を有していること。
	B	前記アのB区分に同じ。	前記アのB区分に同じ。	

ウ 特別区分に係る受験資格

試験区分			受験資格		
			年齢	学歴	専門的スキル
特別区分	サイバー捜査	A	前記アのA区分に同じ。	前記アのA区分に同じ。	次に掲げるいずれかに該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、情報セキュリティマネジメント試験及びITパスポート試験を除く。)又は情報処理安全確保支援士試験に合格していること。 (2) 情報処理に関する業務に従事した経歴を2年以上有していること。
		B	前記アのB区分に同じ。	前記アのB区分に同じ。	
	心理相談		昭和63年10月2日以降に生まれた人(令和7年3月までに公認心理師試験又は臨床心理士試験の受験資格を満たす見込みのある人)又は、平成元年4月2日以降に生まれた人)	学歴は問わない。	次に掲げるいずれかに該当すること。 (1) 公認心理師又は臨床心理士の資格を有していること。 (2) 公認心理師試験若しくは臨床心理士試験の受験資格を満たしていること又は令和7年3月までに公認心理師試験又は臨床心理士試験の受験資格を満たす見込みであること。
区分	武道	A	平成11年10月2日以降に生まれた人(4年制大学を令和7年3月までに卒業見込みの人)又は、平成12年4月2日以降に生まれた人)	前記アのA区分に同じ。	次に掲げるいずれにも該当すること。ただし、諸般の事情により昇段審査が実施されなかったことから(1)に規定する資格を取得することができなかった者又は(2)に規定する競技会が開催されなかったことから(2)の要件を満たすことができなかった者については、当該資格又は要件と同等と認められる成績等を有していることを内容とする推薦書(その者が在籍する又は在籍していた4年制大学、高等学校等の武道指導者によるものに限る。)の提出があった場合は、当該資格を取得し、又は当該要件を満たしているものとみなす。 (1) 柔道又は剣道の段位が二段以上であること。 (2) 全日本柔道連盟、全日本剣道連盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績を収めていること。
		B	平成11年10月2日から平成18年10月1日までに生まれた人	前記アのB区分に同じ。	

(4) 採用時期

令和6年10月又は令和7年4月

2 第2回試験
(1) 日程等

試験区分		採用予定 人 員	受 付 期 間	第一次試験	第一次試験 合 格 発 表	第二次試験	最終合格発表
一 般 区 分	A	男 性	15人	7月22日（月）から 8月16日（金）まで	9月16日（月）	9月27日（金）	10月10日（木） から 10月29日（火） まで
		女 性	10人				
	B	男 性	82人				
		女 性	10人				
キ ャ リ ア ア ピ ー ル 区 分	A	男 性	10人				
		女 性	5人				
	B	男 性	10人				
		女 性	5人				
特 別 区 分	サイバー 捜 査	A	4人				
		B					
	武 道	A	4人				
		B					

(2) 受付方法

受験申込みの受付は、インターネット（電子申請）のみとする。ただし、これにより難い特別の事情のある申込者については、他の適当な方法により受付をすることができる。

(3) 受験資格等

ア 一般区分に係る受験資格

試験区分		受 験 資 格	
		年 齢	学 歴
一 般 区 分	A	平成元年4月2日以降に生まれた人	4年制大学を卒業した人又は4年制大学を令和7年3月までに卒業見込みの人
	B	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	A区分以外の人

イ キャリアアピール区分に係る受験資格

試験区分		受 験 資 格		
		年 齢	学 歴	職 歴
キ ャ リ ア ア 	A	前記アのA区分に同じ。	前記アのA区分に同じ。	連続した2年以上の職務経歴を有していること。

ピール区分	B	前記アのB区分に同じ。	前記アのB区分に同じ。
-------	---	-------------	-------------

ウ 特別区分に係る受験資格

試験区分			受験資格		
			年齢	学歴	専門的技能
特	サイバー 捜査	A	前記アのA区分に同じ。	前記アのA区分に同じ。	次に掲げるいずれかに該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、情報セキュリティマネジメント試験及びITパスポート試験を除く。)又は情報処理安全確保支援士試験に合格していること。 (2) 情報処理に関する業務に従事した経歴を2年以上有していること。
		B	前記アのB区分に同じ。	前記アのB区分に同じ。	
別 区 分	武 道	A	平成12年4月2日以降に生まれた人	前記アのA区分に同じ。	次に掲げるいずれにも該当すること。ただし、諸般の事情により昇段審査が実施されなかったことから(1)に規定する資格を取得することができなかった者又は(2)に規定する競技会が開催されなかったことから(2)の要件を満たすことができなかった者については、当該資格又は要件と同等と認められる成績等を有していることを内容とする推薦書(その者が在籍する又は在籍していた4年制大学、高等学校等の武道指導者によるものに限る。)の提出があった場合は、当該資格を取得し、又は当該要件を満たしているものとみなす。 (1) 柔道又は剣道の段位が二段以上であること。 (2) 全日本柔道連盟、全日本剣道連盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれに相当すると認められる競技会において優秀な成績を収めていること。
		B	平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	前記アのB区分に同じ。	

(4) 採用時期

令和7年4月

3 第3回試験

(1) 日程等

試験区分			採用予定 人員	受付期間	第一次試験	第一次試験 合格発表	第二次試験	最終合格発表
一 般 区 分	A	男 性	5人	12月11日(水)から 1月6日(月)まで	1月18日(土)	1月27日(月)	2月4日(火) から 2月12日(水) まで	3月下旬
		女 性	5人					
	B	男 性	10人					
		女 性	10人					

(2) 受付方法

受験申込みの受付は、インターネット(電子申請)のみとする。ただし、これにより難しい特別の事情のある申込者については、他の適当な方法により受付をすることができる。

(3) 受験資格等

試験区分	受験資格	
	年 齢	学 歴

一 般 区 分	A	平成元年10月2日以降に生まれた人	令和7年3月までに、学校教育法に規定する大学院を修了見込みの人又は4年制大学を卒業見込みの人
	B	平成元年10月2日から平成19年10月1日までに生まれた人	学校教育法に規定する短期大学若しくは高等専門学校又は高等学校を令和7年3月までに卒業見込みの人

(4) 採用時期
令和7年10月